

VI. 主な整備事業の方針

第Ⅰ期整備計画期間に位置づけられた主な整備事業等（101頁第37図参照）については、以下の整備方針や取り組みに基づき、事業の進捗を図るものとする。

1. 石垣修復等の方針

変位累積の大きい三ノ丸北部、西部、南東部および、雨水の流入により孕みが生じている腰曲輪北東部の修復を行う。

また、三ノ丸不明門石垣の復元整備のほか、榊山稻荷曲輪の石段修復を行う。

1) 調査方針

石垣の現状と孕みの原因を把握し、解体・修理の方針に反映させるため、下記の調査を行う。

①発掘調査

■三ノ丸北部、西部、南東部

石垣下部の発掘調査を行い、根石の状況を把握するとともに、石垣上部の発掘調査を行い、裏込めの状況を把握する。

■腰曲輪北東部

石垣上部の発掘調査を行い、裏込め等の状況を把握する。

■三ノ丸不明門

石垣基底部の残存状況を調査し、石垣の平面規模と位置を把握する。

②測量調査

石垣の現況を詳細に把握するため、石垣カルテ作成と並行して三次元測量を行う。

データを正確に収取するため、石垣面のコケ、ツタは除去し、必要に応じて石垣前面の樹木は剪定・伐採する。

③地質調査

修復面積の大きい三ノ丸北部、西部については地質調査を実施し、地盤の強度等を把握する。

④石垣修理履歴調査

文書や絵図等から盛岡城跡の石垣修理履歴を調査し、整備対象石垣の歴史的な位置づけを行う。

2) 解体修理方針

- ・盛岡城オリジナルの石垣を出来る限り残すため、解体は必要最小限度とする。
- ・測量調査と併せ、積方の観察・分析を行い、都市公園としての安全性に配慮しつつ修復方法の策定を行う。
- ・腰曲輪北東部の石垣修復に併せて、雨水排水ルートを改善し、石垣の保全が図られるよう、腰曲輪東部（淡路丸）一帯の環境整備を行う。

2. 遺構整備の方針

1) 整備方針

城郭としての象徴性を高めるとともに、歴史的価値を構成する遺構の保全を図るため、以下の整備を行う。

整備にあたっては、史料の分析と発掘調査成果を踏まえつつ、遺構の保全を第一義としながら実施するものとする。

①台所枡形の平面表示

内曲輪（城内）東側との出入口に設置されていた虎口や枡形（33 頁第 19 図参照）について、遺構確認調査を実施した上で、当該地区の利活用の支障とならないよう、遺構の平面表示を実施する。

②台所西側法面の地形保全

降水等により洗掘が進行しているため、地被植物等の植栽により地形の保全を図る。

③坂下門遺構表示の改修

都市計画道路「下ノ橋更ノ沢線」工事の際に確認された坂下門（33 頁第 19 図参照）の柱穴については、位置がタイル等の素材を用いて表示されている。

現状では、門が存在したことが判りにくい状況であることから、表示のあり方を再検討した上で、適宜改修するものとする。

3. 景観・環境整備の方針

盛岡城跡はランドマークとして再生していくために、周辺地区から盛岡城跡の石垣を望めるようにすることを目標と定める。

これに沿って、第Ⅰ期整備計画期間中には城内の主要な箇所から石垣を眺め見られるようにすることを目標に整備を行う。第Ⅱ期整備計画期間では、各種遺構の復元整備等と併せて樹木伐採等を行い、周辺地区からも石垣を眺望できるようにすることを目指す。

また、城内の景観を阻害している電柱・電線の撤去を推進するため、第Ⅰ期整備計画期間中に電線の地中化を推進する。

さらに、内堀（亀ヶ池・鶴ヶ池）の水質浄化等に取り組むものとする。

1) 植栽管理・整備方針

第Ⅰ期整備計画期間においては、本丸西側四阿からの眺望のほか、教育会館向かい側入口、産業会館向かい側入口、櫻山神社西側入口、もりおか歴史文化館芝生広場南西入口、台所を視点場として、これらの視点場から石垣をより明瞭に眺望できるよう、樹木の剪定や伐採を行っていく。（107 頁第 40 図参照）

また、曲輪縁辺部の修景整備（低木植栽）については、石垣の修復と並行して転落防止柵の改修を推進した後、石土居や塀等の復元整備と共に、整備事業の進捗に併せて検討するものとする。

第Ⅱ期整備計画期間においては、都市計画道路下ノ橋更ノ沢線及び中ノ橋大通線との交差点、中ノ橋、もりおか歴史文化館芝生広場、中津川対岸（腰曲輪東側対岸付近）を視点場として、

これらの地点から石垣を眺望できるような景観整備を検討する。(108 頁第 41 図参照)

なお、植栽の維持管理、剪定・伐採については保存管理計画を踏まえ、以下を基本方針として行うものとする。

- a. 遺構の保全や、将来的な遺構復元整備等に支障となる樹木については、必要に応じて伐採または除去するものとする。
- b. 石垣より生育している樹木については、抜根による影響を調査・検討した上で除去する。
- c. 石垣の際に存在し樹根が石垣を傷めているものについては、樹冠上部を伐採し石垣の解体修理と併せて樹根の除去を行う。
- d. 石垣面に生育する低木や草本類については、定期的に剪定を行う。
- e. 盛岡城跡の歴史的風致を構成する腰曲輪や三ノ丸のサクラ、鍛冶屋門周辺地区のウメ、本丸及び腰曲輪、二ノ丸、三ノ丸のモミジ等、その場のありかたとして相応しい樹木や、市民の活動等において活用がなされている樹木については、遺構の保全や将来の史跡整備の支障とならない限り、適宜保全を図るものとする。
- f. 遺構の復元整備を行う上で障害となる樹木のうち、保全すべき古木・貴重種等は移植を行う。
- g. 傾斜地に生育する樹木のうち、根系が浅く倒木の可能性が高いものについては、必要に応じて伐採を行う。
- h. 幹や枝が枯損した樹木については、枝おろしまたは伐採をおこなう。
- i. 倒木や伐採により発生した裸地については、立ち入りを制限する等の対策を講じるとともに、地被植栽を行うほか、腐植土や木材チップを敷く等して、洗掘の防止等に努める。

2) 電柱・電線の撤去

景観阻害の要因となっている鳩門周辺～三ノ丸～二ノ丸～本丸へ至る架空電線の経路を電線類地中化等の方法により除去することを検討し、関係機関（東北電力等）との協議を進める。

現在、これらの電線類は北側の市道内丸大通三丁目線から盛岡城跡内に引き込まれ、本丸、二ノ丸、三ノ丸の外灯、三ノ丸トイレ、腰曲輪北東部トイレ、台所西側外灯等に電柱を経由して電気供給を行っている。

電線地中化のためには、直接埋設方式で埋設土かぶり量が少なくとも 0.6m 以上（車両等の荷重を受けない場所）が必要とされていることから、遺構の保存との調整を図りながら、既存埋設管を活用しつつルートを検討を行う。(109 頁第 42 図参照)

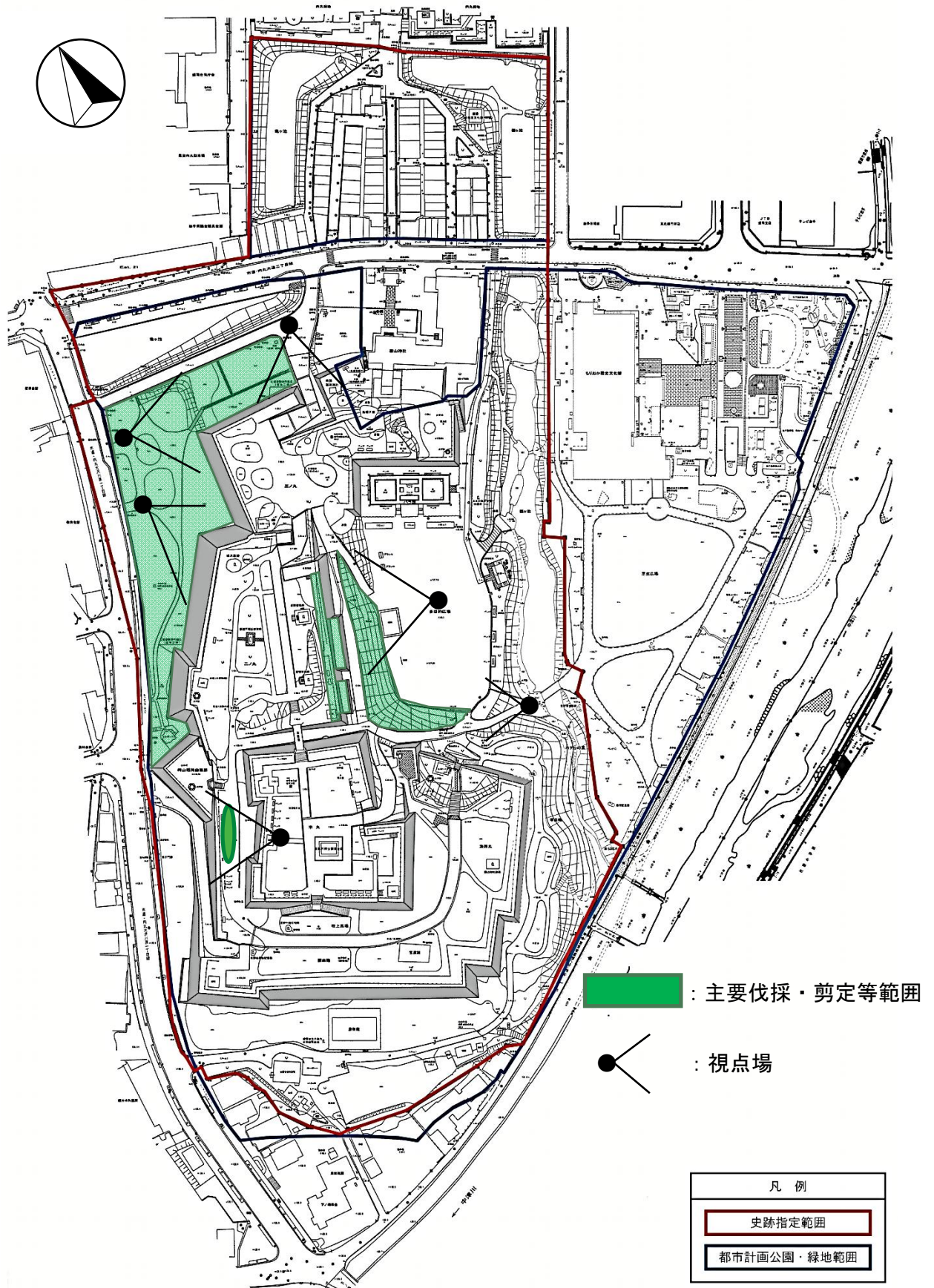
なお、遺構保存上及び費用面からも埋設距離は必要最小限とすることが望ましいことから、以下の点についても今後、検討を行う。

・必要性の低い外灯については撤去を行う等、電線類地中化計画に併せて照明施設（外灯）の再整備、再設置を行う。

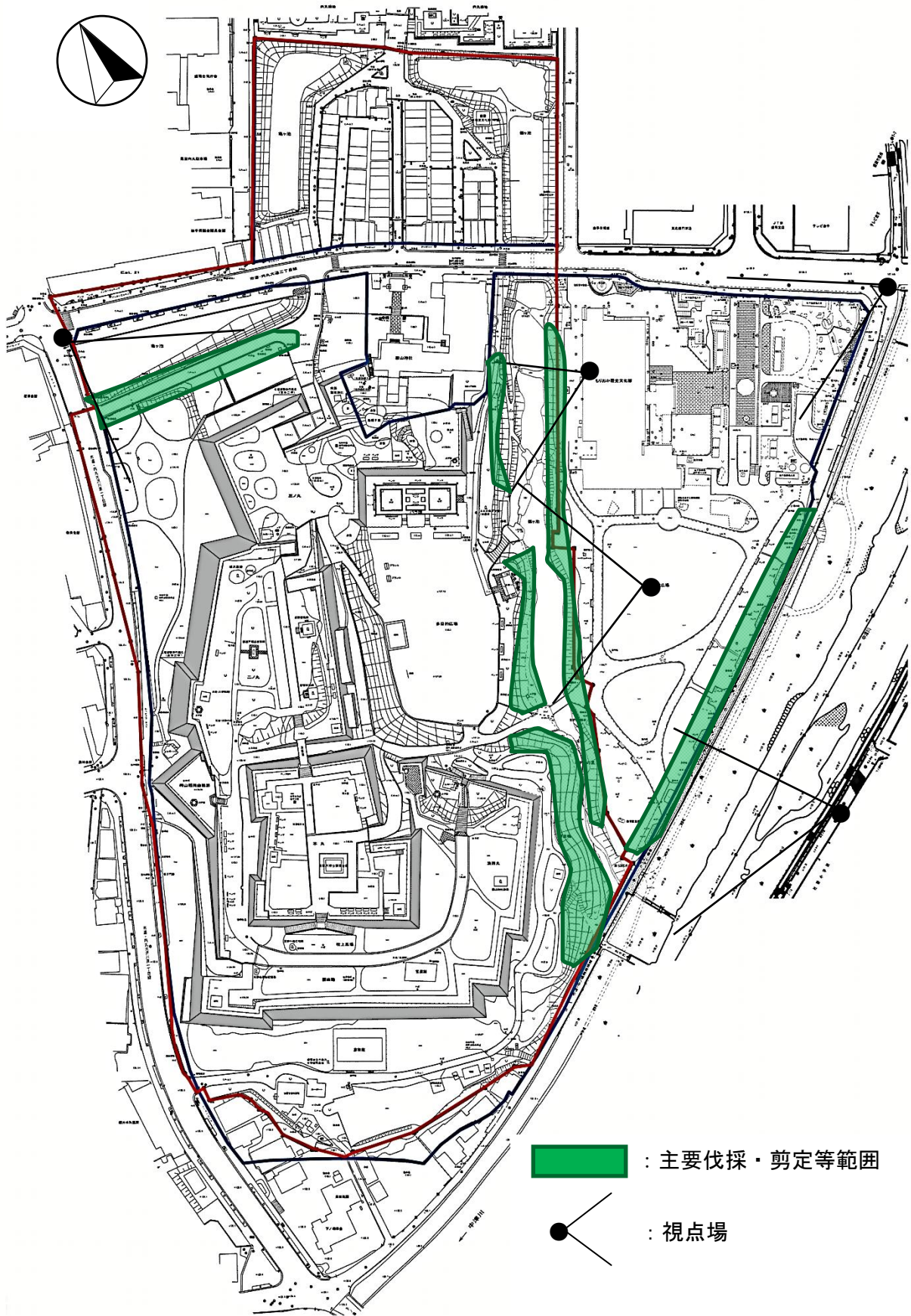
3) 内堀（鶴ヶ池・亀ヶ池）の環境整備

水質浄化を行うために、堀底に溜まった汚泥や土砂の浚渫等を行う。また、中津川から供給される水量を増やすために、給水施設の改修等を行う。

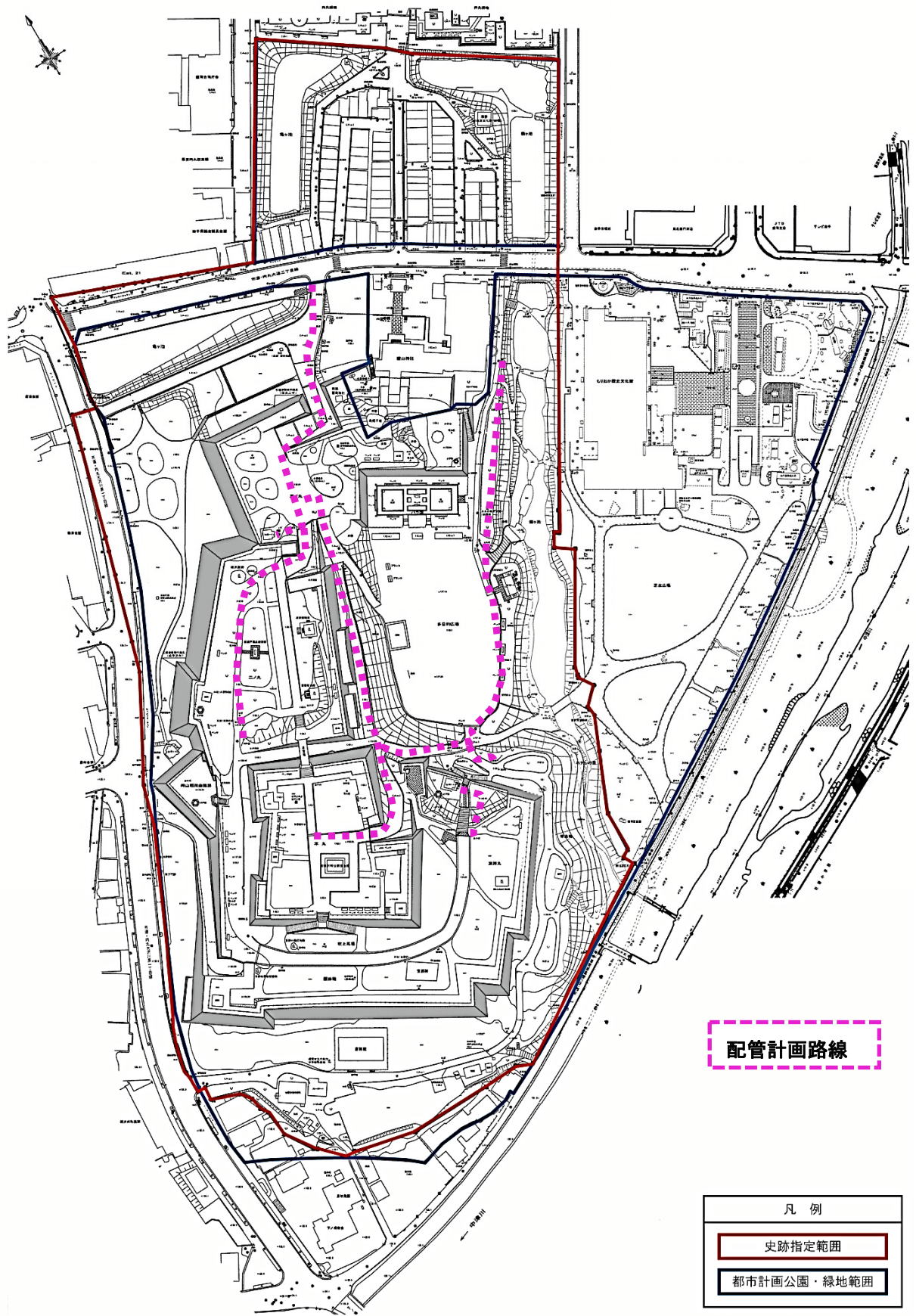
また、地形の保全を図るため法面に地被植栽等を行う。



第40図 景観整備計画（第I期整備計画）



第 41 図 景観整備計画 (第Ⅱ期整備計画)



第 42 図 電線地中化（配管）計画図

4. 施設整備の方針

1) 拠点施設の整備

①機能

盛岡城に対する総合的な展示解説を行うもりおか歴史文化館に対して、盛岡城跡の見学・散策のための情報提供を行うことを主な機能とすることを計画する。現在、このような機能をもつ施設が存在しないことから、盛岡城跡の歴史に触れ楽しみながら城跡内、および周辺の関連施設を散策するための情報発信が不十分な状況である。これを踏まえて、拠点施設では以下のような案内及び情報提供を行う。

なお、運営にあたってはもりおか歴史文化館との連携を検討する。

ア. 盛岡城に関する簡単な解説（映像、パネル等を利用して概要を簡単に解説する）

イ. 盛岡城跡および周辺の見学・散策ルートの案内

ウ. 見学ツール（パンフレット等）の配布および、画像解説システム（展示解説方針にて概要を記載）の案内

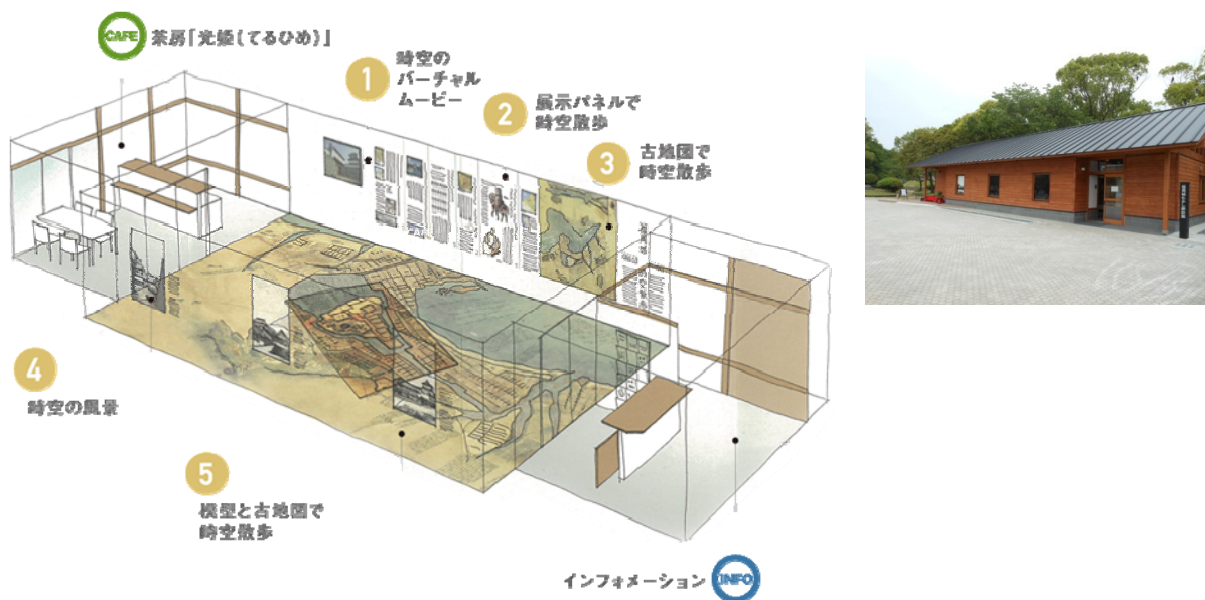
エ. 見学ガイドの受付

②諸室と規模

受付、案内室（休憩室を兼ねる）、事務室（ボランティアガイド控室を兼ねる）等のほか、トイレを設けることを検討する。

③設置場所

盛岡城跡のメインエントランスとなる新御蔵地区、鳩門周辺地区内に設置することが適当であると考えられるが、既存施設の利用を含めて今後さらに検討を行う。



参考 福岡城むかし探訪館

2) 彦御蔵の整備

彦御蔵は盛岡城跡内に存在する唯一の藩政時代の建物であり、天保年間の焼失後に再建されたものである。

規模は、桁行 10 間×梁間 5 間の矩形の総二階で、1 層目は間仕切壁が現存するが、2 層目は後世の改装で中央の間仕切が撤去された状態で移築されている。

現状では屋根瓦数枚に破損が見られ、外部の漆喰壁面に亀裂（南面と東西面は開口部の隅角部どうしを起点とする亀裂、開口のない北面は幾筋かに上下に走る亀裂）が見られるが、経年劣化は顕著ではなく保存状況は概ね良好と言える。

今後、調査を実施し修理を行った上で、市指定文化財であることも踏まえながら、現状を活かして以下のような施設として活用することを検討する。なお、不特定多数の活用に供するためには、都市計画法・建築基準法、消防法等との整合が不可欠であるため、今後、関係機関等との協議・調整を行い、具体的な整備方針を策定していく。

ア. 休憩所

イ. ギャラリー・展示施設

ウ. イベント施設（映画・音楽鑑賞）

エ. 資料館・収蔵施設（長岡安平の公園設計を中心に）

3) 便益施設（台所トイレ）の整備

男子・女子トイレ、多目的トイレ（オストメイト対応）、手洗い場、授乳室としても利用できるパウダールームを備えたものとする。

外観・意匠は、史跡に相応しいものとし、内部においては採光等にも工夫をするなど、明るく使用しやすい空間とする。

さらに、イベント時に水道や電源の取り出しが可能な設備も付加するものとする。

4) 四阿・転落防止柵等の改修

四阿は柱の腐朽や屋根の破損している箇所が見られるほか、鉄柵は腐食が進んでいることから改修が必要となっている。

また、鉄柵については、塗色（グレー）が景観にそぐわないとの意見が寄せられていることから、色合いについて十分に検討を行った上で実施するものとする。

5) 藤棚の改修

鶴ヶ池畔に所在する昭和 30 年代に設置されたコンクリート製の藤棚については、部分的にクラックがみられることや、色（白・黒）が近代公園の風趣にそぐわないことなどから、明治期の公園整備の際に設置されたような意匠に整備するものとする。

5. 案内解説の方針

1) 解説ストーリー

以下の解説ストーリーを設定し、パンフレット、見学ガイドによる案内、画像解説システムによって案内解説を行うことを計画する。これらについての情報提供は拠点施設で行う。

ア. 探訪盛岡城

盛岡城跡内の各曲輪や各地区の歴史，推定復元CG等による藩政時代の状況について案内解説を行う。鳩門→三ノ丸→二ノ丸→本丸→腰曲輪→台所を基本コースに設定し，さらに深く盛岡城を知るための施設としてもりおか歴史文化館の案内を行う。

イ. 盛岡城文学散歩

石川啄木，宮沢賢治等盛岡城にゆかりの深い文学者と盛岡城についての解説を行う。文学碑や詩，短歌，俳句が詠まれたと想定できる場所，当時の景観等について古写真や復元CG等により案内解説を行う。史跡地内では盛岡城探訪と同じく鳩門→三ノ丸→二ノ丸→本丸→腰曲輪→台所を基本コースとし，さらに啄木や賢治の文学に触れるための施設である，啄木賢治青春館や啄木新婚の家，城下町に所在するゆかりの地の案内を行う。

ウ. 盛岡城人物散歩

藩政時代の主要な藩主や藩士，近世以降に盛岡城（岩手公園）に関わった人々についての解説を行う。二ノ丸の石川啄木文学碑や新渡戸稲造顕彰碑，本丸の南部利祥中尉の騎馬像台座等，人物紹介スポットを設定し，それぞれの人物について写真等により解説を行う。さらに盛岡の先人の歴史に触れる施設として盛岡先人記念館や原敬記念館の案内を行う。

エ. 盛岡城石垣散歩

盛岡城跡の石垣について解説を行う。盛岡城跡の高石垣を眺めることができる鳩門周辺→新御蔵地区→吹上門下→米内蔵周辺→腰曲輪→台所を基本コースとして，城内に石切丁場が存在したことや，違いのある石垣の積み方や築城の歴史等について，発掘調査時の写真や図面，絵図等を用いて解説を行う。

オ. 盛岡城の植物散歩

盛岡城跡の植物について解説を行う。史跡内の植物については，季節を感じることもできるものだけではなく，明治期の公園整備を今に伝えるものや，盛岡固有の樹種，地方色の濃いもの等の珍しい樹種も存在している。

春は，鶴ヶ池畔のマンサクやフジ，鍛冶屋門地区のウメ林やサンシュユ，三ノ丸や腰曲輪のサクラ，鳩御門周辺から新御蔵周辺地区のツツジ等。夏は，台所地区のバラ園のバラやボタン，二ノ丸のヒトツバタゴ等。秋は，ヤマボウシやトチノキ等の実やモミジやカエデ等の紅葉，様々な落ち葉等を楽しむことができるコースを基本とし，パンフレット等を用いて解説を行う。

2) 解説方法

上記の解説ストーリーにあわせたパンフレットの制作や，見学ガイドの案内ツアーの設定を行う。また，タブレットPCやスマートフォン等のモバイル機器を利用して画像や映像，音声解説等を行う解説システムの整備についても検討を行う。



第 43 図 モバイル機器を利用した解説方法イメージ

6. 動線・サイン整備の方針

1) 整備方針

盛岡城跡の総合的な案内を行う総合案内板、曲輪ごとの説明板、主要遺構の説明板、詩碑・頭彰碑等の説明板、誘導標識の設置及び再整備を行う。

サイン設置にあたっては、タブレットPCやスマートフォン等のモバイル機器と連動し、画像や映像、解説等が閲覧できるシステムの整備も検討する。

また、盛岡城跡を訪れる来園者の回遊性向上のため、園路整備を行う。

①総合案内板

現在未設置である、利用度の高い櫻山神社境内の東（動線図C）、岩手産業会館（サンビル）向い側（動線図O）、吹上門下（動線図K）、芝生広場南西（動線図E）の出入り口に設置する。

既存の案内板と意匠を合わせ、盛岡城跡全体の案内図と縄張復元図、盛岡城跡に関する簡単な説明等について掲載する。（42頁第22図参照）

また、史跡に近接するバス停や主要な交差点付近に、中心市街地の観光や施設案内を目的とした案内サインの設置を行う。

②曲輪説明板

各曲輪や虎口等の主要地区に設置する。曲輪、地区の名称と藩政時代の曲輪等の機能や歴史について記載する。

③主要遺構の説明板

発掘調査によって遺構の概要等が明らかになった箇所に設置する。発掘時の写真や図面等を掲載し、調査により明らかになったことを記載する。

④案内標識

主要な地点から盛岡城跡まで誘導する案内標識を充実させる。

2) 共通基準の検討

雑多なサインが林立する状況を避けるため、各サインは統一したデザインとし、記載内容についても共通基準を設けるものとする。共通基準として検討すべき項目は以下の通りである。

これらの共通基準にしたがって、現在のサインは順次、再整備していくことを検討する。

- ・使用書体（ゴシック体、明朝体など）
- ・文字の大きさ（表記する文字の大きさに関する基準）
- ・日本語表記の方法（施設名称の統一、ルビを振る地名、施設名等に関する基準）
- ・外国語表記の方法（表記する外国語の種類、表記方法等に関する基準）
- ・絵文字・ピクトグラム（サインに表記する絵文字・ピクトグラムに関する基準）
- ・バリアフリー新法に則した表示方法（点字等）

3) 園路整備

主要な動線のうち、二ノ丸地区西側や腰曲輪地区、新御蔵地区等、現在のところ土及び砂

利による舗装がなされている園路については、地形及び遺構の保全と将来的な整備に配慮しつつ、透水性の舗装を行うものとする、なお、舗装色については土系のものとする等、景観に配慮したものとする。

また、イベント時の機材搬入路線となっている、史跡北西部から三ノ丸を経由して台所方向への動線を、将来的な遺構整備と来園者の安全確保の観点から、史跡東側隣接地の芝生広場側からの動線に切り替えるため、内堀（鶴ヶ池）に架けられている橋と園路の整備を行う。